

市原警察署有秋交番だより

3月号

市原警察署
電話0436-41-0110
有秋交番
電話0436-66-4342



管内事件事故発生状況

～令和8年1月中～

◆万引き 1件 ◇交通事故 15件



悪質商法の被害に遭わないために

- ・ 無料点検を口実に高齢者宅を訪問し「屋根が壊れている」などと不安をあおり、法外な工事契約を交わす家屋修繕の訪問販売
 - ・ トイレの水が流れにくく、点検見積もりを依頼したのに、事業者の訪問時、新品便器の取り替えを勧誘され契約する等のレスキューサービスによる悪質商法被害
- 悪質商法の被害に遭わないためにも、自分一人で判断するのではなく、家族とよく話し合うことが大切です。

◆相談窓口

被害に遭ったときや、不安を感じたときは一刻も早く相談を。クーリング・オフにより被害の防止・回復ができる場合があります。

- 警察本部相談サポートコーナー TEL 043-227-9110
- 県消費者センター TEL 047-434-0999
- 市町村の消費生活センターまたは消費者相談窓口

新入学・進級時、子供を犯罪被害から守ろう！

子供達の取り巻く環境が変わるこの時期、子供を狙った犯罪に気をつけて！！

～危険から身を守るための合言葉～

「いやです、だめです、いきません」

- ・ 「いやです」 ～名前や家を教えて一緒に遊ぼう 等
- ・ 「だめです」 ～写真を撮らせてちょっと髪をさわらせて
- ・ 「いきません」 ～一緒に公園に行こう ○○駅まで案内して

「いやです、だめです、いきません」と、はっきりと断りましょう。



様子はYouTubeに公開中
「ちばっこ」で検索！

